

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

- 1 全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止め、一日も早く感染の沈静化を図るため、次のことについて御協力をお願いします。
 - ① 緊急事態宣言の対象期間である2月7日（日）まで、
 - ・首都圏（1都3県）との不要不急の往来は控えてください。
 - ・北海道、中部圏、関西圏、沖縄県など感染が拡大している地域との往来は慎重にしてください。
 - ※いずれの地域についても受験などによる往来は除きます。
 - ※テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
 - ② 「Go To Eat キャンペーン事業」の食事券・ポイント及び「山形県プレミアム付きクーポン券」の飲食店での利用は、1月25日（月）までの2週間、控えてください。

なお、「山形県プレミアム付きクーポン券」の利用期間は、3月31日（水）まで延長します。
 - ③ 「県民泊まって元気キャンペーン」、「県民泊まって応援キャンペーン」、「『バス・タク旅』やまがた巡り事業」の一時停止期間を1月25日（月）までの2週間延長します。

なお、販売及び利用期間は、3月31日（水）まで延長します。
- 2 あわせて、県民の皆様や事業者の皆様には、引き続き、感染防止の取組みに御協力をお願いします。
 - ① 県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。事業者の皆様には、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
 - ② 会食や飲食をする場合は、「普段一緒にいる人と」、「少人数・短時間で」行うことを基本とし、「会食時の会話の際にはマスクを着用する」、「業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用する」など、感染リスクを下げる対策の徹底をお願いします。また、飲酒を伴うカラオケは控えてください。会食に代えて、弁当やテイクアウトの活用を検討してください。重症化リスクの高い高齢者の方などは、飲酒を伴う会食は控えてください。
 - ③ これまでの感染確認事例に鑑み、県外の方との会食や飲食は控えてください。